

岩手県告示第574号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和48年岩手県告示第735号）の一部を次のように改正する。

平成30年 7月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="145 427 772 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>株式会社花輪橋自動車教習所（昭和52年 7月 1日指定）</p><p><u>株式会社宮古自動車学校（昭和59年 5月 1日名称変更）</u></p><p>株式会社久慈自動車学校（昭和52年 7月 1日指定）</p><p>[略]</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="831 427 1458 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>株式会社花輪橋自動車教習所（昭和52年 7月 1日指定）</p><p>株式会社久慈自動車学校（昭和52年 7月 1日指定）</p><p>[略]</p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	